

医療 DX 推進体制加算に係る掲示について

かい歯科では、医療 DX 推進体制整備について、以下の通りに対応を行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋が発行できる体制を現在準備中です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応待ちです。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。